

令和5年度の事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人 秋田たすけあいネットあゆむ

1 事業実施の方針

- ・令和5年度は、以下の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・本法人の事業内容をより多くの市民に知っていただくため、ホームページの更新等で発信する。
また、報道機関やラジオ、講演、会報、チラシ等を作成してウェブサイト以外で発信する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	具体的な事業内容	(A) 当事業の実施予定 日時 (B) 当該事業の実施予定 場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象 の範囲 (E) 予定人 数	事業費の 実績額 (単位：千円)
① 生活困窮世帯 へのフードバ ンク事業	まだ食べられる食品の廃棄、 いわゆる「食品ロス」を提供 頂き、食べる事に困っている 世帯、母子支援施設、福祉事 務所等へ支援するフードバン ク活動	(A) 通年実施 (B) 当法人事務所 (C) 当法人スタッフ 4人	(D) 秋田県 内 (E) 不特定 多数	0
② 子どもの貧困 対策・居場所 事業	・制服リユースで進学時、子 育て世帯の負担軽減に寄与す る。また、学習塾に通うこと ができない子どものための無 償の学習塾を実施し、平日の 居場所やこども食堂を開催す る。	(A) 通年実施 (B) 秋田市泉北一丁目 17-12 (C) 協賛企業従業員・ 当法人スタッフ 8人	(D) 子育て 困窮世 帯、不登 校児 (E) 不特定 多数	800

③ 高齢者の生活支援事業	・介護保険外の高齢者の見守り、買い物、通院付添送迎、掃除等を有料でサポート エイジフレンドリー登録団体	(A) 通年 (B) 対象者自宅先及び移動先 (C) 当法人スタッフ 3人	(D) 秋田市 内の高齢者 (E) 支援対象者	1000
④ ひきこもりの社会復帰事業	・秋田県職親事業所としてひきこもりの社会復帰訓練をおこなう	(A) 毎週月曜～金曜 10:00～15:00 (B) 当法人事務所 みらい工房 みんな・カフェ (C) 当法人スタッフ 5人	(D) 秋田県 全域 (E) 支援対象者	800
⑤ 女性・ひとり親支援事業	・DV被害者や悩み相談支援 ひとり親世帯への相談支援	(A) 毎週月曜～金曜 (B) 当団体事務所 (C) 当法人スタッフ 4人	(D) 秋田県 全域 (E) 支援対象者	0
⑥ 居住支援事業	・DV被害者の一時避難場所 居住支援 緊急宿泊所 相談・同行手続き業務 生活支援	(A) 毎週月曜～金曜 10:00～17:00 (B) 秋田市内借家 (C) 当法人スタッフ 5人	(D) 秋田県 全域 (E) 支援対象者	1,500

<p>⑦ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業</p>	<p>・放課後等デイサービス</p>	<p>(A) 毎週月曜～金曜 9:00～17:00</p> <p>(B) 秋田市手形中台 72-3</p> <p>(C) 当法人スタッフ 7人</p>	<p>(D) 秋田市 内小中高生</p> <p>(E) 登録 10人</p>	<p>16,000</p>
<p>⑧ 障害者の日常生活支援及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業</p>	<p>・就労継続支援B型 ・地域生活支援センター</p>	<p>(A) 毎週月曜～金曜 9:00～17:00</p> <p>(B) 当法人事務所</p> <p>(C) 当法人スタッフ 5人</p>	<p>(D) 秋田市近郊</p> <p>(E) 登録20人</p>	<p>960</p>